

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

次のとおり一般競争入札を行います。入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

## 1 競争入札に付する事項

件名	規格	単位	予定数量	履行場所	履行期間
廃油（食用） 売払	白絞油	KG	2,000	陸上自衛隊姫路駐屯地	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格、「物品の買受け」であつて、C等級以上に格付けされ近畿地域の競争参加資格を有する者。**  
又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録されたものであること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等からは排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第352会計隊姫路派遣隊 窓口において配布する。  
令和7年3月14日(金)～3月25日(火)（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

## 4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- 現場説明会 : 実施しない
- 入 札  
ア 場 所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 入札室  
イ 日 時 : 令和7年3月26日(水) 10時30分から

## 5 保証金等に関する事項

- 入札保証金 : 免 除
- 契約保証金 : 免 除
- 違 約 金 : **落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。**

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（消費税抜き金額を記載）

## 7 入札の無効

- 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- 入札に関する条項に違反した入札
- 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

## 8 契約書の作成

- 落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。契約時期は令和7年4月1日付とする。
- 契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

9 落札の決定方式

**単価決定**

単価が予定価格以上で最高の価格をもって申込をした者を落札者とする。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 売払代金の納付期限

引取りの都度

※物品引渡しのとしまでに納付しなければならない。

11 所有権移転の時期

当該物件の引渡し完了したとき。

12 物件の引渡し完了の時期

代金を納付した日から原則として5日以内。ただし、物品管理官が期日を定める場合はその日までとする。

13 その他

(1) 郵便による入札については、**令和7年3月25日(火)17時必着分までを有効**とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第352会計隊姫路派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。  
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(2) 電報・電話等による入札は認めません。

(3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとします。

(4) 入札に参加する者は、令和7年3月24日(月)までに資格決定通知書の写しを提出してください。(FAX可)

(5) 代表者以外での入札の場合は委任状を提出してください。

(6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(7) **入札に参加を希望する者は、「入札及び契約心得」及び「契約条項」の内容について承知のうえ、参加して下さい。**なお、入札及び契約心得等は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ(アドレスは本公告13項(9)に記載)又は第352会計隊姫路派遣隊契約班窓口にて閲覧できます。

(8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70

陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 契約班 担当:濱尾

079-222-4001 内線(347) FAX079-222-4006 (直通)

メール:ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊姫路駐屯地 姫路駐屯地補給科 糧食班 白井

079-222-4001 内線(366)

(9) この入札に関する公告は

陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊掲示板

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>にも掲載している。

## 仕 様 書

- 1 件 名  
廃油（食用）売り払い
- 2 場 所  
陸上自衛隊姫路駐屯地 224号建物厨房
- 3 受け渡し要領
  - (1) 業者は陸上自衛隊姫路駐屯地糧食班で発生した廃油（白絞油）を買い受けるものとする。
  - (2) 廃油引渡しは1ヶ月に1回程度基準とし、その日時・時間は官側が指定する。
  - (3) 廃油容器（一斗缶）を含め受領すること。
- 4 検 査  
受領時に官側の指定する検査官の検査を受けるものとする。
- 5 その他  
この仕様書に定められていない事項について疑義が生じた場合は、検査官の指示に従うものとする。

# 入札書

分任契約担当官陸上自衛隊姫路駐屯地  
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

¥ \_\_\_\_\_ (消費税を含まない。)

- 1 件 名 : 廃油 (食用)
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊姫路駐屯地
- 3 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年3月26日

住所・名称・代表者名

印

## 内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	予 定 量	単 価	金 額
廃油 (食用) 売払	白絞油	KG	2,000		
	以 下 余 白				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

当社 (私 (個人の場合)、当団体 (団体の場合)) は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

